

2018年度「基礎研修Ⅱ」 募集要項



「基礎研修Ⅰ」を修了された方に対して、受講者を募集します！

愛知県社会福祉士会では、日本社会福祉士会生涯研修制度と認定社会福祉士制度に基づいた「基礎研修Ⅱ」を開催します。なお、この研修は認定社会福祉士認証のための研修でもあります。

■生涯研修制度における基礎課程の位置づけ

〈ねらい〉

社会福祉士として共通に必要な価値・知識・技術を学び、社会福祉士の専門性の基礎を身につけます
生涯研修制度の修了認定は、研鑽を積んでいる社会福祉士であることを証明します。

■基礎研修Ⅰ～Ⅲは、3期にわたる研修です

研修形態は、①事前課題による自己学習、②講義・演習による集合研修 ③レポート作成などの事後課題 を交えた研修となります。

基礎研修ⅡとⅢは、5月より2月までの年10回にわたる集合研修が実施されます（月1回）。
1年間で全研修を修了できなかった場合、受講できなかった研修を、翌年度以降に受講して修了することもできます。ただし、認定社会福祉士の認証を目的とするためには、3期にわたる研修を最大6年間で修了する必要があります（期限がある）。

■「共通研修」「分野別研修」の受講は、基礎研修課程の修了後が原則です

基礎研修Ⅱのねらい

社会福祉士として共通に必要な知識・技術を踏まえた、実践の展開を学ぶ

受講時間：59時間＋自宅学習・事前課題・レポート作成

費用

会員：30000円／ 非会員：50000円（延長受講者以外は、全日程一括料金）

*延長受講者は 1日1000円

テキスト代：★詳しくは、次ページ参照

テキスト上下巻・スーパービジョンテキスト *基礎研修Ⅲまで使用できます
基礎研修Ⅱワークブック

受講資格

2017年度までに基礎研修Ⅰを修了している方 または 基礎研修Ⅱを延長受講する方

申し込み

■締め切り：2018年3月15日(木)～4月5日(木)必着

■申込方法：「受講申込書」に必要事項をご記入の上、郵送かFAXのいずれかでお申し込みください

■申込み・お問合せ先：一般社団法人 愛知県社会福祉士会

〒460-0001 名古屋市中区三の丸1丁目7番2号 桜華会館 南館1階

TEL：052-202-3005 FAX：052-202-3006

E-Mail：acsw@aichi.email.ne.jp

受講の留意点

■愛知県で受講できない研修を、他都道府県社会福祉士会で受講することは可能です

東海四県（愛知・岐阜・静岡・三重）は、協定書を結んでいますので、愛知県社会福祉士会事務局にお申し出下さい。1日3000円の受講費用が、別途かかります。

東海四県以外の都道府県社会福祉士会での受講希望については、申し込みは、他都道府県社会福祉士会に直接各自で行っていただき、各都道府県社会福祉士会が設定した費用が、自己負担になります。東海四県以外での受講が決定した場合は、必ず、愛知県社会福祉士会事務局までご連絡ください。

■各科目は、科目単位で全て受講していないと単位認定されません

科目によっては受講の順番が定められており、順番に受講していないと次の研修を受講してもつながりが、わからないものがあります。

科 目	受講の順番
ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ	5月→6月→8月の順に受講
地域開発系科目Ⅰ	7月→9月の順に受講
実践評価・実践研究系科目Ⅰ	5月→11月→2月の順に受講

上記科目の研修を順番に受講できない事態が生じた場合は、以下のいずれかの方法をとります。

- ① 同じ科目の次の研修はを受講できないので、次年度以降に受講する（延長受講）
- ② 同じ科目の次の研修までに、受講できなかった研修を、他県で受講する

テキスト代金

受講には、以下のテキストならびにワークブックが必要です。

お持ちになっていないものは、別紙申し込み用紙にて、お申し込みください。

*受講決定時に、一括でテキスト購入をします。

- 基礎研修上巻 2000円
- 基礎研修下巻 2000円
- スーパービジョンテキスト 710円
- 基礎Ⅱワークブック 760円

注) 2015年度以降に基礎研修Ⅰを受講された方は、基本的には、基礎研修上巻テキストのみを所持されているはずで。

2018年度 基礎研修Ⅱ 予定

- **原則** 愛知県：第2日曜日 岐阜県：第2日曜日 静岡県：第 土曜日 三重県：第3日曜日
- 受付開始は9:15。研修開始は9:30。遅刻は15分まで認めます。それ以降は受講とみなしません。
- 事前学習があるものは、研修当日までに自己学習すること
- 事前課題や中間課題は、指定がなければ2部作成し、原則1部提出すること
- 修了レポートは到達目標の70%に到達しているかで判定します。評価者の指示で再提出もあります。

日程	時間	会場	研修内容
05月13日(日)	6		研修オリエンテーション ①ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ 「相談援助の視座と展開過程」 ⑨実践評価・実践研究系科目Ⅰ 「実践研究の意義と方法」
06月10日(日)	6		①②ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ 「実践のためのアプローチ(SW実践理論・モデルから学ぶ)」 「自立生活支援とコミュニティソーシャルワーク」
07月8日(日)	6		④地域開発・政策系科目Ⅰ 「社会資源の理解と社会資源開発」 「連携システムのあり方とネットワークの構築」
08月5日(日)* (第1日曜です)	6		③ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ 「実践事例演習」
09月9日(日)	6		⑤地域開発・政策系科目Ⅰ 「地域における福祉政策と福祉計画」 「社会福祉調査の方法と実際」
10月14日(日)	6		⑥人材育成系科目Ⅰ 「スーパービジョンとは」 「スーパービジョンのモデルセッションを見る」 「スーパーバイザー体験」
11月11日(日)	6		⑨実践評価・実践研究系科目Ⅰ 「実践研究のための記録」 「実践評価の方法」
12月9日(日)	6		⑦権利擁護・法学系科目Ⅰ 「社会福祉における法Ⅰ」 「ソーシャルワークと権利擁護の視点Ⅰ」
01月13日(日)	6		⑧権利擁護・法学系科目Ⅰ 「社会福祉における法Ⅱ」 「ソーシャルワークと権利擁護の視点Ⅱ」
02月10日(日)	6		⑩実践評価・実践研究系科目Ⅰ 「実践研究発表の方法」
03月	レポート評価・修了認定		

*①～⑩は日本社会福祉士会が示した受講の順番。東海四県ではレポート課題・時間数の関係上順番変更一部、2017年度の順番と異なっています。延長受講の方は、ご注意ください。